

質問番号	質問事項	質問内容	回答
1	実施要領 5 参加資格 (1) ク	劇場用途である公共施設の工事監理業務は「公共の集会施設の設計実績」に該当すると考えてよいか。	設計業務が該当となります。
2	実施要領 5 参加資格 (1) ア	⑤社会保険の加入関係書類について、個人事業主の場合には本人と青色専従者の健康保険証の写しでよいか？	具体的な加入状況を確認する書類は次のとおりです。 ・健康保険及び厚生年金保険 保険料を納付したことを証する書面、被保険者資格取得確認又は標準報酬決定通知書、被保険者報酬月額算定基礎届、その他健康保険及び厚生年金保険への加入が確認できる書類（年金事務所の收受印のあるもの）のいずれかの写し（いずれも直近1年以内の日付のもの） ・雇用保険 概算保険料又は確定保険料を納付したことを証する書面、労働保険概算・確定保険料申告書、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書、雇用保険被保険者証（被保険者のうち、本業務に従事する職員全員分）、その他雇用保険への加入が確認できる書類（労働局の收受印のあるもの）のいずれかの写し（いずれも直近1年以内の日付のもの）
3	別添3 3.整備方針	河川氾濫時の想定浸水深は？	尾道市ホームページ 洪水浸水想定区域図 ( <a href="https://www.city.onomichi.hiroshima.jp/soshiki/8/35624.html">https://www.city.onomichi.hiroshima.jp/soshiki/8/35624.html</a> ) でご確認ください。
4	その他	既存の御調文化会館跡地について活用計画はあるか？	跡地利用についても幅広い提案をお待ちしております。
5	その他	既存の御調文化会館の解体後に新築工事を行う予定か？	お見込みのとおり
6	実施要領 5 参加資格 (1) ク	「公共の集会施設」として、県立博物館内のイベントホール（約470㎡）は該当すると考えてよいか？また、公共の体育館に併設された集会室なども該当するか？	お見込みのとおり
7	実施要領 5 参加資格 (1) ク	設計実績に元請、下請けの規定はないと考えてよいか？	元請に限ります。
8	実施要領 5 参加資格 (1) ク	設計実績を証明するための契約書、図面などのコピーを添付する必要はないか？	参加表明書等の提出時点では必要ありませんが、場合によっては後日、求める場合があります。
9	実施要領 5 参加資格 (1) ア	「ただし、参加表明書等の提出時点において認定されていない者であっても、次の①から⑧までの書類を参加表明書等とともに提出することにより、この要件を満たしているものとして取り扱う」とあるが、表内①「業務実績調書」では「共同企業体の代表者以外の構成員のみ提出」とある。単体企業で、認定されていない者でも提出不用品か？	共同企業体が、実施要領「5 参加資格(1)ア」に記載された資格の認定を受けていない場合提出する書類について、①は代表者と構成員の両方が提出し、②～⑧については代表者が提出してください。
10	実施要領 9 参加手続等 (3) ウ	予定技術者の経歴等（様式第2号）は、「管理技術者の経歴等」のみの記載となっているが、その他の技術者の経歴は不要か？	その他の技術者の記入は不要です。
11	様式第4号	業務の実施方針検討のため、御調支所の図面の提供を求む。	平面図と立面図をホームページにUPしました。

質問番号	質問事項	質問内容	回答
12	二次選考プレゼンテーションについて	現段階で令和6年3月中旬（予定）となっているが、具体的な日程は？ 仮にプレゼン当日に管理者が出席不可となった場合、代理の者が出席及びプレゼンを行うことは可能か？	3月22日（金）午後を予定しています。 管理技術者の出席は必須とします。
13	御調支所の改修について	提案建物と御調支所を一体的に接続する際、既存の御調支所の外壁や開口部等の改築を提案することは可能か？	提案による
14	南側駐車場について	敷地南側駐車場（本業務計画範囲外）の現在の使われ方や利用者についてご教示いただきたい。今後も駐車場として利用を想定しているか？	利用者は支所来訪者が主です。今後は、急傾斜地崩壊対策として擁壁ができるため、使用はできなくなります。
15	東側屋根について	敷地東側の倉庫らしきものは建て替え含めた提案が可能か？	不可
16	急傾斜及び土砂災害区域について	急傾斜、土砂災害区域内には屋根付きの通路等の建設が可能か？	可能です。幅広い提案をお待ちしております。
17	公告 2 参加資格 (1) ア ⑦財務諸表	昨年、個人事業主から法人へ移行した。直前年度の決算書が個人事業主と法人で両方あるが、両方とも提出するという認識でよいか。	お見込みのとおり
18	公告 2 参加資格 (1) ク	公共の集会施設的设计実績とあるが、基準法用途上、集会所、公民館、児童福祉施設等が該当するという認識でよいか。	集会所、公民館は該当しますが、児童福祉施設等は除きます。
19	公告 2 参加資格 (1) ク	昨年、個人事業主から法人へ各業務を移行したが、個人と法人の設計実績・業務実績についてどちらも実績として認められるか？その場合必要条件や添付する書類等あるか？	認められます。必要な添付書類等はありません。
20	様式第3号	記載する協力事務所が「意匠」以外の業務分野であれば、他の応募事務所の協力事務所として重複することは問題ないという認識でよいか。	意匠以外の分野であれば、重複を認めます。
21	実施要領 10 一次選考 (3)	事務所の業務実績の審査事項として、「A3用紙1枚（片面）3件以内。様式は問わない。」とありますが、A3用紙1枚（片面）に業務実績3件以内をまとめるという認識でよいか。それとも各業務実績をそれぞれA3用紙1枚ずつに分けて記載すると考えてよいか？	A3用紙1枚に3件を記入してください。
22	実施要領 10 一次選考 (3)	様式第4号へ業務の実施方針を記載する際にA4用紙（片面）以内で、レイアウトに併せて枠の大きさを変更してよいか？	枠線画用紙の端から15mm以上の位置であれば変更してかまいません。
23	別添5	敷地及びその周辺のCADデータの提供は可能か？	本業務の契約締結後、契約者にお渡しします。
24	様式第2号	予定技術者の経歴等については「管理技術者」のみを提出という理解でよいか？	お見込みのとおり
25	実施要領 9 参加手続等 (3)	「管理技術者」以外の配置予定技術者について様式の提出は必要か？必要な場合、様式の指定等は？	必要ありません。
26	様式第3号	構造、設備等といった担当分野の配置技術者について、協力事務所から配置する場合は様式第3号のみを記載すればよいか？	お見込みのとおり
27	別添5 敷地配置図	隣接する御調支所の図面（内部平面）について提供は可能か？	質問11の回答のとおり
28	別添5 敷地配置図	当該敷地、あるいは近隣地盤データの提供は可能か？	本業務の契約締結後、契約者にお渡しします。

質問番号	質問事項	質問内容	回答
29	別添5 敷地配置図	敷地全体で予定されている駐車場約60台において、支所用13台、現芝生広場5台分はいずれも一般車サイズと見受けられるが、大型車駐車が必要想定はあるか？	健康診断用のバスやイベント時の搬入搬出用のトラック等が駐車する場合がありますが、大型車用の駐車場を確保する必要はありません。予定の60台は思いやり駐車場以外は通常の一般車サイズです。
30	提出書類について	業務実績調書は単体企業の場合提出不用の認識でよいのか？	単体企業の場合も提出してください。
31	提出書類について	一次審査時提出の事務所の実績について、3件中1件は5項(1)クに該当する物件を記載することとあるが、他2件についても該当する内容の方が配点が大きい認識でよいのか？施設規模、用途の類似、又は受賞歴、竣工の有無等配点に係る基準を明示して頂きたい。	配点基準については明示しません。審査は各審査員において提示された物件を総合的に判断し評価します。
32	配布資料について	基本計画図の配布は選定後か？	基本計画図の配布はありません。
33	実施要領 5 参加資格 (2)	「共同企業体の代表者以外の構成員は、前号イからクまでのいずれにも該当する単体企業」とあるが、代表者以外の構成員にも、クの「公共の集会施設の実績」が必要となる等意味合いか？	お見込みのとおり
34	実施要領 7 業務実施上の条件 (2)	「イ 参加表明書の提出者の組織に所属していない者を配置技術者とする場合」とは、設計共同体に含まれない協力事務所、例えば、構造設計事務所等のことを指しているのか？設計共同体内であれば、再委託に当たらないという意味合いでよいのか？	お見込みのとおり
35	別添2 特記仕様書 延床面積に関して	施設規模の目安として延床面積900㎡とあるが、建設費用又は建築基準法のどちらの算出か？	建設費用からの算出です。
36	別添2 特記仕様書 想定諸室に関して	施設管理上の事務室を設置する想定はあるか？設置する場合、職員の人数もあわせて教示いただきたい。	現時点では専従事務員常駐の想定はありません。
37	別添2 特記仕様書 外構計画に関して	公用車用駐車場の想定台数及び災害時専用車両があればその大きさを教示いただきたい。また、駐輪場を設置する想定があれば必要台数も。	公用車用駐車場は6台分必要です。(60台に含まない。)災害時専用車両はございません。駐輪場については提案によります。
38	別添2 特記仕様書 駐車場の入口に関して	駐車場の出入口に関して、現状の計画を維持することを想定しているか？	駐車場の出入口に関しては、変更する想定はありません。
39	別添2 特記仕様書 階数に関して	階数及び多目的室の配置階数の想定があれば教示いただきたい。	質問の件に関しては、幅広いご提案をお待ちしております。
40	別添3 基本方針 6	外構工事に関して、新施設建設費用において外構を含むとあるが、建設費に含まれる外構工事の整備範囲、及び想定内容は？	範囲は別添5に示した通りです。内容は提案によります。
41	別添3 別紙①	既存配置図の赤枠で囲まれている「計画予定位置」は、想定している予定位置であり、赤枠内での計画を厳守するものではなく、急傾斜地被害想定区域及び土砂災害警戒区域ライン外の範囲に建設するという認識でよいのか？	お見込みのとおり。ただし、新施設東側を自動車で通行して南側に行くことのできる通路は必要と考えています。
42	別添3 別紙①	既存の御調支所が急傾斜地被害想定区域及び土砂災害計画区域ラインにかかって建設されているが、今後想定している対策はあるか。	現在令和7年度末完了を目途に敷地南側の吹付法枠工事や待ち受け擁壁工事を行っています。
43	別添3 別紙①	御調文化会館建て替えスケジュールより、解体工事期間が令和6年度の7月から3月で新築工事が令和7年度9月からとあるが、既存建物すべてを解体後に新築工事を施工すると考えてよいのか。その場合既存建物機能の維持は考慮する必要なしとしてよいのか？	解体予定の建物すべてを解体後に新築工事に入る予定となっています。

質問番号	質問事項	質問内容	回答
44	別添5	全体計画における文化会館のあり方を検討する上で、周辺内地図にある尾道市役所御調支所の基本図（配置・平・立・断等）を提示いただきたい。	質問11の回答のとおり
45	別添5	敷地内の車庫・書庫・倉庫・石碑等の詳細・内容物について教示いただきたい。	既存の設備等に関する資料は、本設計業務の委託契約締結後に契約者に貸与します。
46	別添5	敷地周辺（特に北側全面道路付近、御調支所の出入口）のレベル（高低差）が不明なので、レベルのわかる測量図を提供してほしい。	敷地高低差がわかる資料は、本設計業務の委託契約締結後、契約者に貸与します。
47	別添3 基本方針 3	周辺の浸水時に一時的に垂直避難できる施設とあるが、2階建を想定しているか？ほか垂直避難に関して具体的な方針があれば示してほしい。	質問の件に関しては、幅広いご提案をお待ちしております。
48	別添3 基本方針 3	御調支所に現在配置されている職員数を教えてほしい。	現在13名です。
49	別添5	敷地内の車庫・書庫・倉庫・石碑等について、移設・撤去の予定はあるか？また移設等の提案は可能か？	本業務計画範囲外（別添5の赤枠線外）の車庫・書庫・倉庫・石碑等は移設・撤去等の予定はありません。
50	別添5	敷地のCADデータ（別添5の原図）を提供いただきたい。	質問23の回答のとおり
51	別添5	計画敷地の正確な範囲をCAD等で指示してほしい。	質問23の回答のとおり
52	別添5	既存文化会館及び新築文化会館、御調支所は建築基準法上、一つの敷地にあるものと考えてよいか？	建築基準法上は別敷地となります。
53	別添5	現状芝生広場から前面道路を挟んで国道側にある車回しのような場所は何か？国道側からの車両は、この場所を通り敷地へ入ると考えてよいか？	ご指摘の場所の○で示された部分には、彫刻があります。国道からの車両進入はご指摘のとおりこの場所を通っての進入となります。
54	別添5	敷地南側の法面（雲雀城址方面）は、近年補修されたと見受けられるが、その目的や概要等は？	広島県施工の急傾斜地崩壊対策事業です。令和7年度完成予定です。
55	別添5	御調支所裏手の駐車場への進入路が狭いが、今後現文化会館跡地を駐車場等として使用する場合に、進入路を拡幅する必要はないか？	現在のところ拡幅する予定はありません。
56	実施要領 10 一次選考 (3)	「A3用紙1枚（片面）3件以内」とあるが、提出枚数はあくまでA3用紙1枚で、A3用紙1枚に3件を3分割（2件の場合は2分割）で表示すると考えてよいか。	お見込みのとおり
57	実施要領 7 業務実施上の条件	管理技術者以外の者については、配置技術者の要求がないが、(2)アの内容以外は受注者の判断で必要と考えた時点で適切な者を選定し委託してもよいと考えてよいか？	お見込みのとおり。
58	質問回答 (令和5年12月27日時点)	協力事務所の重複が不可との回答があるが、構造・設備等の協力事務所の重複不可は、本プロポーザルへの参加可能な者の数を著しく制限すると考えるが、重複可能と訂正できないか？	意匠以外の分野であれば、重複を認めることに変更しました。